

No-20080819

2008年8月19日

四国情報管理センター、施行間近の公会計改革に対応した地方自治体向けシステムを発売 ～『公会計改革対応システム』と『公有財産管理システム』を同時リリース～

地方自治体や民間企業の業務システムの受託開発を専門とする四国情報管理センター株式会社（代表取締役・中城幸三、本社・高知県高知市一ツ橋町 1-36）は、総務省より発表された公会計改革に対応した地方自治体向けの『公会計改革対応システム（LOGFIN21 for BS/Light）』と『公有財産管理システム』の販売を開始いたしました。

財政の規律強化や透明性の向上などを目的として総務省より発表された公会計改革により、全国の地方自治体は、総務省の提案するモデルに準拠した資産管理や財務書類の作成を平成21年（人口3万人未満では平成23年）から義務付けられました。これに合わせて各地方自治体では、公会計改革に対応するシステムの整備が急がれています。これらのニーズを背景に、当社は公会計改革に対応する下記2製品の販売を開始いたしました。

『公会計改革対応システム（LOGFIN21 for BS/Light）』は、総務省の提案する“総務省方式改訂モデル”に基づいて開発されたシステムであり、同モデルで求められる普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成できます。さらに、予算編成を効果・効率的に行うための予算シミュレーションを行うことも可能です。

『公有財産管理システム』は、地方自治体が所有する土地や建物などの公有財産を、先に述べた公会計制度に準拠して管理することができるシステムです。本製品は、公有財産の価格価値を“評価”として取り入れることで、当社の提供する『公会計改革対応システム（LOGFIN21 for BS/Light）』との連携を可能としています。また、公有財産の整備状況に合わせた公会計用のデータ出力ができますので、各地方自治体における公会計改革への対応を柔軟にサポートします。

今回の『公会計改革対応システム（LOGFIN21 for BS/Light）』ならびに『公有財産管理システム』の発売により、現在販売中の財務会計システムをはじめとする当社製品と組み合わせることで、より顧客のニーズに合わせた幅広いサービスを提供することが可能となりました。四国情報管理センター株式会社は、今後もトータルソリューションの理念のもとに地方自治体分野のソフトウェア開発において、さらなる事業展開を目指してまいります。

この件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

【発表に関する問い合わせ】

四国情報管理センター株式会社 システム管理部

担当 中城 一

TEL 088-825-3571

FAX 088-825-3587

E-mail ha-nakajoh@jokan.co.jp